

# 第 1 回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

日時：令和 2 年 9 月 17 日（木）14：30～15：30

場所：さくらんど会館 1 階イベントホール

又は 各所 会議室（Web 会議）等

## 議 事 次 第

### 1. 開会挨拶

### 2. 議事

#### （1）「流域治水」について

資料－ 1

#### （2）阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議規約

資料－ 2

#### （3）流域治水プロジェクト中間とりまとめ

資料－ 3

#### （4）流域治水プロジェクト策定に向けた今後のスケジュールについて

資料－ 4

### 3. 閉会挨拶

# 第1回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議 出席者名簿

日 時:令和2年9月17日(木)14:30～15:30  
場所:五泉市さくらんど会館 1階 イベントホール

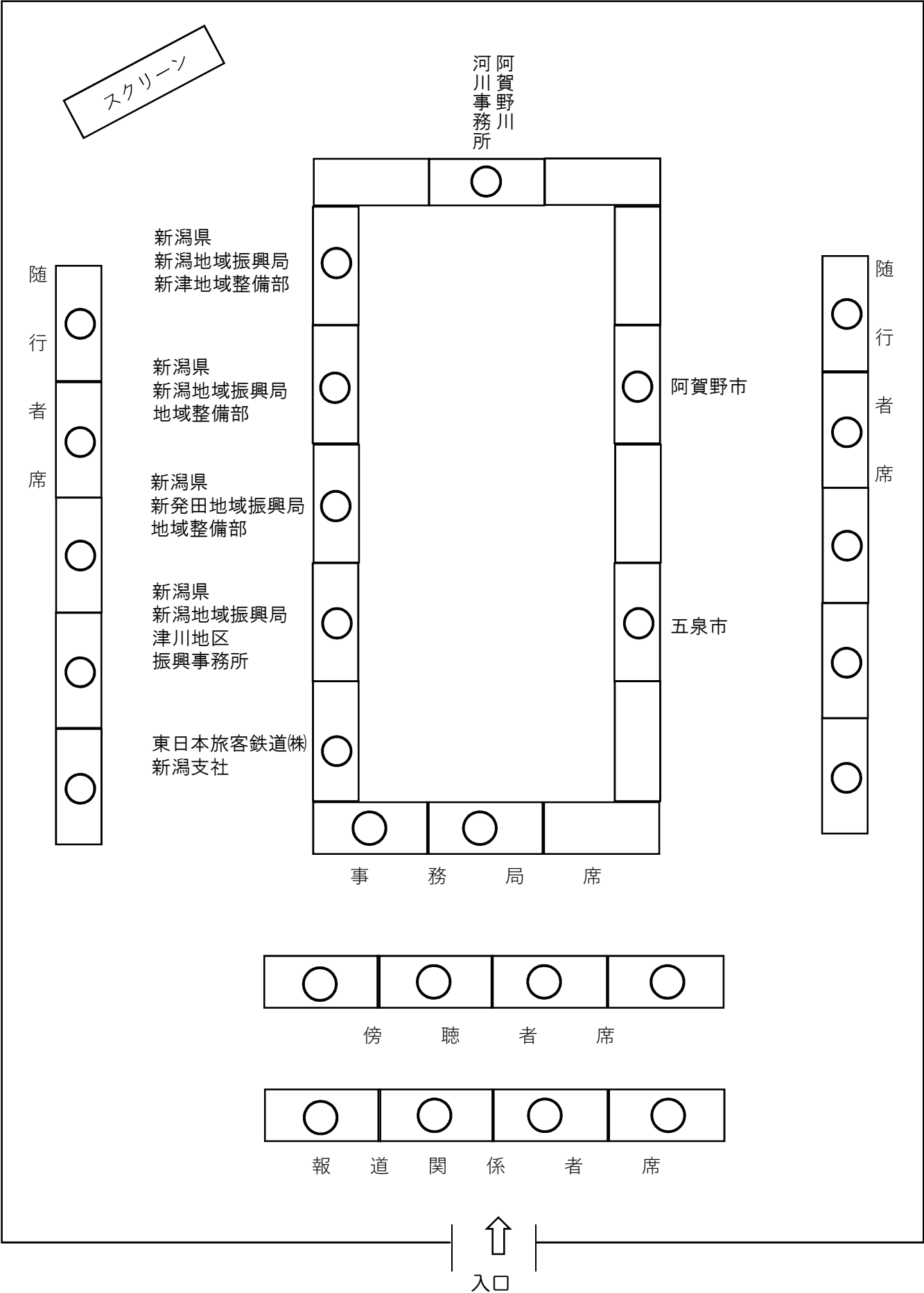
| 構成機関名                    | 代表者名         |       | 備考   | 出席場所      |
|--------------------------|--------------|-------|------|-----------|
| 新潟市                      | 危機管対策課長      | 大橋 敦史 | 代理出席 | Web会議     |
| 五泉市                      | 市長           | 伊藤 勝美 | —    | さくらんど会館   |
| 阿賀野市                     | 市長           | 田中 清善 | —    | さくらんど会館   |
| 新発田市                     | 地域安全課長補佐     | 長 克也  | 代理出席 | Web会議     |
| 阿賀町                      | 町長           | 神田 一秋 | 欠席   | さくらんど会館   |
| 東北電力(株)<br>会津若松支社        | 会津ダム管理センター課長 | 相川 信吉 | 代理出席 | 阿賀野川河川事務所 |
| 新潟県<br>新潟地域振興局 地域整備部     | 部長           | 和田 大  | —    | さくらんど会館   |
| 新潟県<br>新発田地域振興局 地域整備部    | 部長           | 高橋 秀典 | —    | さくらんど会館   |
| 新潟県<br>新潟地域振興局 新津地域整備部   | 部長           | 関 秀明  | —    | さくらんど会館   |
| 新潟県<br>新潟地域振興局 津川地区振興事務所 | 所長           | 有波 修  | —    | さくらんど会館   |
| 新潟地方気象台                  | 広域防災管理官      | 村井 雅浩 | 代理出席 | Web会議     |
| 北陸地方整備局<br>阿賀野川河川事務所     | 所長           | 池田 博明 | —    | さくらんど会館   |

| オブザーバー機関名          | 参加者名    |      | 備考 |         |
|--------------------|---------|------|----|---------|
| 東日本旅客鉄道(株)<br>新潟支社 | 設備部企画課長 | 内野 亮 | —  | さくらんど会館 |

| 随行者                      | 参加者名         |        | 備考 |           |
|--------------------------|--------------|--------|----|-----------|
| 新潟市                      | 危機対策課<br>副主査 | 坂井 貴俊  | —  | Web会議     |
| 五泉市                      | 総務課課長補佐      | 落合 忠宏  | —  | さくらんど会館   |
| 五泉市                      | 総務課防災係主査     | 長谷川 裕芳 | —  | さくらんど会館   |
| 五泉市                      | 総務課防災係主事     | 山本 明日香 | —  | さくらんど会館   |
| 東北電力(株)<br>会津若松支社        |              | 熊田 章   | —  | 阿賀野川河川事務所 |
| 新潟県<br>新潟地域振興局 地域整備部     | 治水課長         | 川辺 英昭  | —  | さくらんど会館   |
| 新潟県<br>新潟地域振興局 新津地域整備部   | 工務課長         | 高橋 治生  | —  | さくらんど会館   |
| 新潟県<br>新潟地域振興局 津川地区振興事務所 | 土木整備課長       | 沼屋 賢一  | —  | さくらんど会館   |
| 新潟県<br>新発田地域振興局 地域整備部    | 計画調整課長       | 神田 光行  | —  | さくらんど会館   |
| 東日本旅客鉄道(株)<br>新潟支社       | 主席           | 國松 周平  | —  | さくらんど会館   |
| 北陸地方整備局<br>阿賀野川河川事務所     | 副所長          | 松井 渉   | —  | さくらんど会館   |
| 北陸地方整備局<br>阿賀野川河川事務所     | 調査課長         | 小野 伊佐緒 | —  | さくらんど会館   |
| 北陸地方整備局<br>阿賀野川河川事務所     | 主任指導官        | 日野 充人  | —  | さくらんど会館   |
| 北陸地方整備局<br>阿賀野川河川事務所     | 調査係長         | 保坂 裕   | —  | さくらんど会館   |
| 北陸地方整備局<br>阿賀野川河川事務所     | 満願寺出張所長      | 青木 剛   | —  | さくらんど会館   |

第1回 阿賀野川水系(阿賀野川) 流域治水会議 座席表

日時: 令和2年9月17日(木) 14:30~15:30  
会場: 五泉市さくらんどう会館 1階 イベントホール



# 1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

課題

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- ・行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

対応

- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ・令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

## ■「流域治水」への転換

- ・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に推進
  - 【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】
- ①氾濫をできるだけ防ぐ

②被害対象を減少させる

③被害の軽減・早期復旧・復興

（ためる、しみこませる）[県・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の治水利用

※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

集水域

（よりリスクの低いエリアへ誘導）

土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等 [市、企業、住民]

（被害範囲を減らす）二線堤等の整備[市]

集水域  
氾濫域

（ためる）

河川区域

[国・県・市、利水者]

水利ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用

遊水地等の整備・活用[国・県・市]

（安全に流す）[国・県・市]

河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

（氾濫水を減らす）[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

（土地のリスク情報の充実）[国・県]

水災害リスク情報の空白地帯解消等

（避難体制を強化する）[国・県・市]

河川水位等の長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

（経済被害の最小化）[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

（住まい方の工夫）[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等

（支援体制を充実する）[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

（氾濫水を早く排除する）[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

氾濫域

利水ダムの活用

治水ダムの再生

田んぼ等治水利用

貯留

遊水地

移転

二線堤整備

貯留施設整備

氾濫域

堤防強化

河川区域

グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進

雨庭の整備（京都市）

## ■流域治水プロジェクト

- 全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

【イメージ】

★戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す

浸水範囲（昭和XX年洪水）

★対策費用

■河川対策

■流域対策（集水域と氾濫域）

■ソフト対策

・水位計・監視カメラ設置、マイ・タイムライン作成 等

■利水ダムの治水活用

・全国の1級水系（ダムがある99水系）毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】

・2級水系についても同様の取組を順次展開

遊水地整備

河川区域・災害危険区域等の指定

露堤の保全

堤防整備

河道掘削・樹木伐採

高潮対策

排水施設の整備

雨水貯留施設の整備

ダム再生

### （今後の水害対策の進め方）

1st 近年、各河川で発生した洪水に対応

・緊急治水対策プロジェクト（甚大な被害が発生した7水系）

・流域治水プロジェクト（全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化）

速やかに 気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し

2nd 気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進

・治水計画の見直し

・将来の降雨量増大に備えた対策

# 「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

## ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### 雨水貯留機能の拡大

[県・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、  
ため池等の治水利用

集水域

### 流水の貯留

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、  
利水ダム等において貯留水を  
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水  
機能の向上

河川区域

### 持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
雨水排水施設等の整備

### 氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した  
堤防強化等

## ②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

[県・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、  
不動産取引時の水害リスク情報提供、  
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、  
自然堤防の保全



## ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、  
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、  
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、  
BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報  
提供、金融商品を通じた浸水対  
策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの  
体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

# 阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクト【素案】

～「蛇行著しい大河」低平地広がる越後平野での流域治水の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、阿賀野川水系（阿賀野川）においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、戦後最大の平成23年7月新潟・福島豪雨と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

## ■河川における対策

国の対策内容

河道掘削、堤防整備、水衝部対策  
横断工作物改築、浸透対策 等

※今後、関係機関と連携し、県管理区間の河川改修を追加予定

## ■流域における対策のイメージ

- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
  - ・既存ダムの洪水調節機能の強化
  - ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等） 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

## ■ソフト対策のイメージ

- ・水位計・監視カメラの設置
  - ・マイ・タイムラインの作成 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

## 阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議 規約（案）

## （設置）

第1条 阿賀野川水系に係る新潟県内における阿賀野川（以下、「阿賀野川」という。）の流域治水対策を推進するものとして、「阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議」（以下、「流域治水会議」という。）を設置する。

## （目的）

第2条 流域治水会議は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、阿賀野川において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策（以下、「流域治水」という。）を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

## （流域治水会議の構成）

第3条 流域治水会議は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 流域治水会議の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項による者のほか、流域治水会議構成員の同意を得て、必要に応じて別表1にある者以外の者の参加を流域治水会議に求めることができる。

## （幹事会）

第4条 流域治水会議には、流域治水会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域治水に係る対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、幹事会を置くものとする。

2 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

## （流域治水会議の実施事項）

第5条 流域治水会議は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 阿賀野川で行う流域治水の全体像を共有・検討。

二 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

三 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

四 その他、流域治水に関して必要な事項。

## （流域治水会議の公開）

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開するものとする。ただし、審議内容によっては、幹事会に諮り、非公表とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開したものとみなす。

(流域治水会議資料等の公表)

第7条 流域治水会議に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、公表しないものとする。

2 流域治水会議の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 流域治水会議の庶務を行うため、事務局を置くものとする。

2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所（調査課）が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、流域治水会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、流域治水会議で定めるものとする。

(附則)

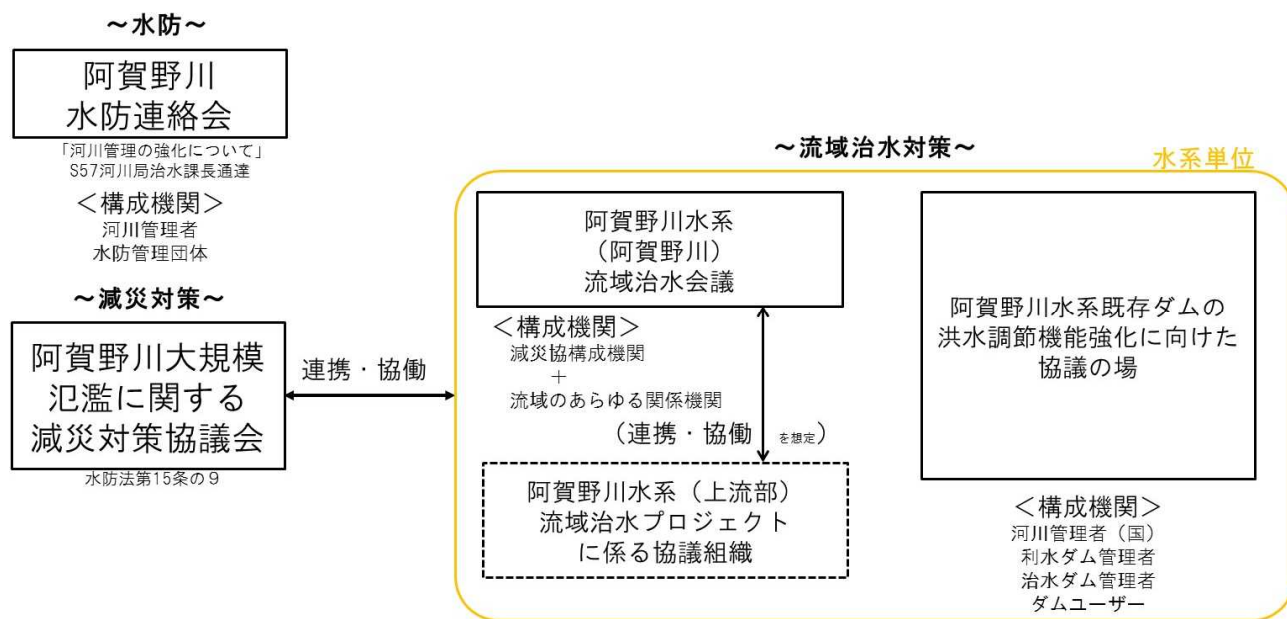
第10条 本規約は、令和 年 月 日から施行する。

別表1

| 機 関 名               | 代 表 者 |
|---------------------|-------|
| 新 潟 市               | 市 長   |
| 五 泉 市               | 市 長   |
| 阿 賀 野 市             | 市 長   |
| 新 発 田 市             | 市 長   |
| 阿 賀 町               | 町 長   |
| 東北電力（株）会津若松支社       | 支 社 長 |
| 新潟県 新潟地域振興局 地域整備部   | 部 長   |
| 〃 新発田地域振興局 地域整備部    | 部 長   |
| 〃 新潟地域振興局 新津地域整備部   | 部 長   |
| 〃 新潟地域振興局 津川地区振興事務所 | 所 長   |
| 新潟地方气象台             | 台 長   |
| 北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所   | 所 長   |
| <オブザーバー>            |       |
| 東日本旅客鉄道（株）新潟支社      |       |

参考)

## 各種会議と流域治水会議との関係

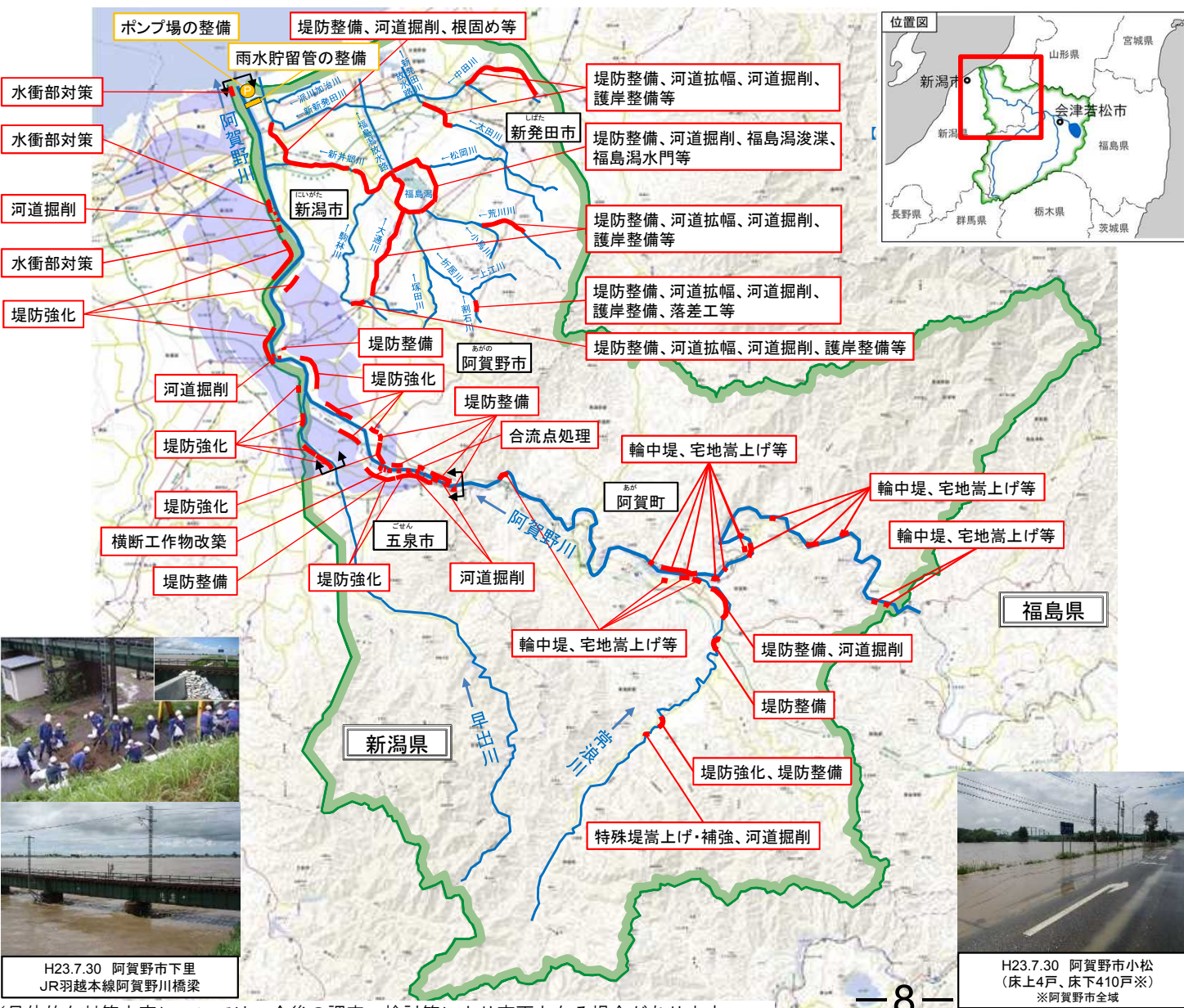


# 阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

資料－3

～「蛇行著しい大河」低平地広がる越後平野での治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、阿賀野川水系（阿賀野川）においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の平成23年7月新潟・福島豪雨と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



## ■河川における対策

対策内容 河道掘削、浚渫、河道拡幅、堤防整備、堤防強化、水衝部対策、横断工作物新築・改築、護岸整備、宅地嵩上げ 等

## ■流域における対策

- ・計画目標1/10雨水貯留施設、雨水管、雨水ポンプ場整備
- ・開発行為に伴う貯留施設整備
- ・学校グラウンド貯留浸透施設整備
- ・雨水浸透升、貯留タンク設置への助成金交付事業
- ・田んぼダム取組支援、既整備地区での農地関係者連携した適切な管理
- ・利水ダム等32ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、福島県、新潟県、東北電力(株)、電源開発(株)、土地改良区など）
- ・浸水想定区域の居住誘導区域除外（現市街地を除く）

※今後、関係機関と連携し対策検討

## ■ソフト対策

- ・水害リスクの高い区間の監視体制強化
- ・通信事業者への映像情報提供
- ・堤防決壊時の緊急対策シミュレーションの実施
- ・国・県・市が連携した水防訓練の取組、危険箇所合同巡視
- ・内水被害想定箇所での排水ポンプ車設営訓練
- ・国・県・市が連携したタイムラインの運用、ハザードマップ作成
- ・親子防災講座、自治会防災塾、小中学校出前講座、まごまごハザードマップなどによる住民・教育機関への防災啓発
- ・要配慮者施設への避難確保計画作成支援、出前講座
- ・内水常襲地への排水ポンプ整備、設営訓練
- ・マイ・タイムラインの普及啓発・作成支援
- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの整備
- ・防災FM、防災メールの整備、SNSによる情報発信強化

※今後、関係機関と連携し対策検討

凡 例

- 浸水範囲(戦後最大規模に対する氾濫解析)
- 大臣管理区間

## 流域治水プロジェクト策定に向けたスケジュール(案)

## 【現在までの取組】

- 
- 5月29日 既存ダムの洪水調節機能強化（利水容量の活用）に向けた取組として、「阿賀野川水系治水協定」締結
- 6月～7月 流域治水プロジェクト関係自治体等機関への事前説明
- 7月20日 阿賀野川国管理区間の対策内容として、「阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクト【素案】」公表
- 8月 2日 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会幹事会を開催  
「阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議」設置と流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】に向けた調整を開始
- 9月17日 第1回阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議開催  
「阿賀野川水系（阿賀野川）プロジェクト【中間とりまとめ】」審議

## 【今後の取組】

- 
- 9月下旬 県区間の対策内容、流域対策・ソフト対策の方向性を含めた、「阿賀野川水系（阿賀野川）プロジェクト【中間とりまとめ】」公表
- ～阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクト（案） 検討・調整～  
 ＜検討・調整事項＞  
 ・氾濫をできるだけ防ぐための対策～ハザードへの対応～  
 ・被害対象を減少させるための対策～暴露への対応～  
 ・被害の軽減・早期復旧・復興のための対策～脆弱性への対応～  
 ※詳細については幹事会を通じ調整
- 2月 阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議幹事会 開催  
 流域治水プロジェクト（案）の調整・確認  
 同日開催；令和3年度阿賀野川水防連絡会幹事会  
 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会幹事会  
 令和3年度阿賀野川・早出川総合水防演習運営委員会幹事会

- 3 月            第 2 回阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水会議      開催
- ・「阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクト」審議、決定
  - ・新たな流域対策の取組に関する情報共有
- 同日開催；令和 3 年度阿賀野川水防連絡会  
阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会  
令和 3 年度阿賀野川・早出川総合水防演習運営委員会
- 3 月末        国・県の対策、関係自治体・機関による流域対策・ソフト対策を含めた「阿賀野川水系（阿賀野川）流域治水プロジェクト」として 公表

【令和 3 年度以降】

---

流域治水会議において、流域対策の充実、流域治水対策フォローアップを実施していく。

以上